

地区復興まちづくり便り

第 7 号 平成 24 年 1 月 15 日発行

発行：宮古市都市整備部都市計画課

第 3 回地区復興まちづくり検討会を開催しています

第 3 回検討会では、皆様からお寄せいただいたご意見や検討会でのご意見に応じた技術的な検討、関係機関との協議内容等をご報告しながら、事務局が整理した地区復興まちづくり計画（素案）のイメージを基に検討し、素案のとりまとめを行っています。

また、県から示された復興まちづくりの参考とする津波シミュレーションの設定条件（案）（以下参照）をご報告するとともにその条件に基づく津波シミュレーション結果をご説明しました。

●県から示された津波シミュレーションの設定条件（案）

- ・県が決定した防潮堤が整備されている。
- ・東日本大震災による津波が発生した当時の潮位及び津波高とする。
- ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高とし、更なる地盤沈下は考慮しない。

今回の掲載は、12 月 20 日開催の津軽石地区から 1 月 5 日開催の田老地区までの 3 地区分の第 3 回地区復興まちづくり検討会となります。地区復興まちづくり検討会における配布資料については、限られた紙面の都合上、掲載することができませんので、下記の宮古市都市計画課のホームページ又は配布場所で入手くださるようご案内いたします。

○宮古市都市計画課のホームページアドレス

<http://www.city.miyako.iwate.jp/cb/hpc/Article-1566-7342.html>

○資料配布場所

市役所都市計画課、田老総合事務所、崎山・花輪・津軽石・重茂出張所、市立図書館、フラットピアみやこ、総合福祉センター、市民総合体育館フォーラム棟、グリーンピア三陸みやこホテル棟

■■ 問い合わせ先 ■■

宮古市都市整備部都市計画課 計画担当

TEL：0193-68-9105

FAX：0193-63-9115

Eメール：toshi@city.miyako.iwate.jp

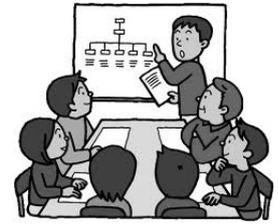
ランドブレイン株式会社

TEL：0193-77-3638

FAX：0193-77-3639

Eメール：miyako-fukkou@landbrains.co.jp

●第3回津軽石地区復興まちづくり検討会



◆開催概要

日時：12月20日(火) 18:30～21:00
 場所：荷竹自治会館 出席者：検討会メンバー26名

検討にあたっての確認事項

■津波シミュレーションについて

第2回検討会でも赤前低地部に二線堤を整備した場合の津波シミュレーション結果をご説明しましたが、それに加え今回は、駒形通から赤前に向けて二線堤を斜めに整備した場合と工業高校北側の場合を比較しました。浸水深に関して大差がないことが分かりました。

■住宅移転地について

第2回検討会での意見に対して、高台に移転する場合と既成市街地内に移転する場合での住宅建設ができるまでにどのくらいの期間を要するか検討しました。高台移転の場合は3.5～4年、一方、既成市街地内の移転では2～3年かかると想定されます。

■国道、県道、河川堤防の整備に関する協議状況について

道路や鉄道のみを嵩上げし防潮堤として活用することはできないが、まちづくりとともに嵩上げすることは考えられます。ただし、県道については、現在の位置では防潮堤との間隔がなく、越流した津波の勢いが強いことが想定され、嵩上げしても破壊される危険性があるとの見解が示されています。

■事業手法について

住宅の移転などに関する事業として、防災集団移転促進事業と土地区画整理事業について、それぞれの特徴、違いなどを共有しました。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・多くの世代が安心して暮らせる便利なまち
- ・津軽石川の豊かな自然環境を残したまち
- ・避難しやすい災害に強い安全なまち
- ・働きやすいまち

地区復興まちづくりの方針（素案）

①土地利用の方針（太字は今回追加されたもの）

法の脇地区	予想浸水深が深い法の脇地区の住宅は、 集団で津軽石中心部に移転し、跡地は公共施設の立地も含む公園ゾーン。
津軽石川左岸既存住宅地	防潮堤の整備や国道45号の嵩上げにより安全性を高め、今までどおりの居住ゾーン。
津軽石小学校周辺	浸水しない場所に津軽石出張所や公民館等を集約する公共施設ゾーン。 高齢者などの住宅再建が困難な被災者のための公営住宅の整備。
館ヶ下周辺	館山公園や根井沢川沿いの低未利用地を活用して人々が集まる公園ゾーン。
弘川周辺	現状どおり住居や産業の共存ゾーン。
津軽石川右岸海側	予想浸水深が深い区域の住宅等は、 藤畑を含む二線堤兼用道路の山側に移転し、跡地は農地・公園ゾーン。
津軽石川右岸山側	津軽石川右岸に整備する二線堤兼用道路の山側は居住ゾーン。 工業高校周辺は新規企業等も進出できるような産業ゾーン。 ふ化場については現状維持で、付近に公園がある産業・交流ゾーン。

②道路、防災等の施設配置の方針（太字は今回追加されたもの）

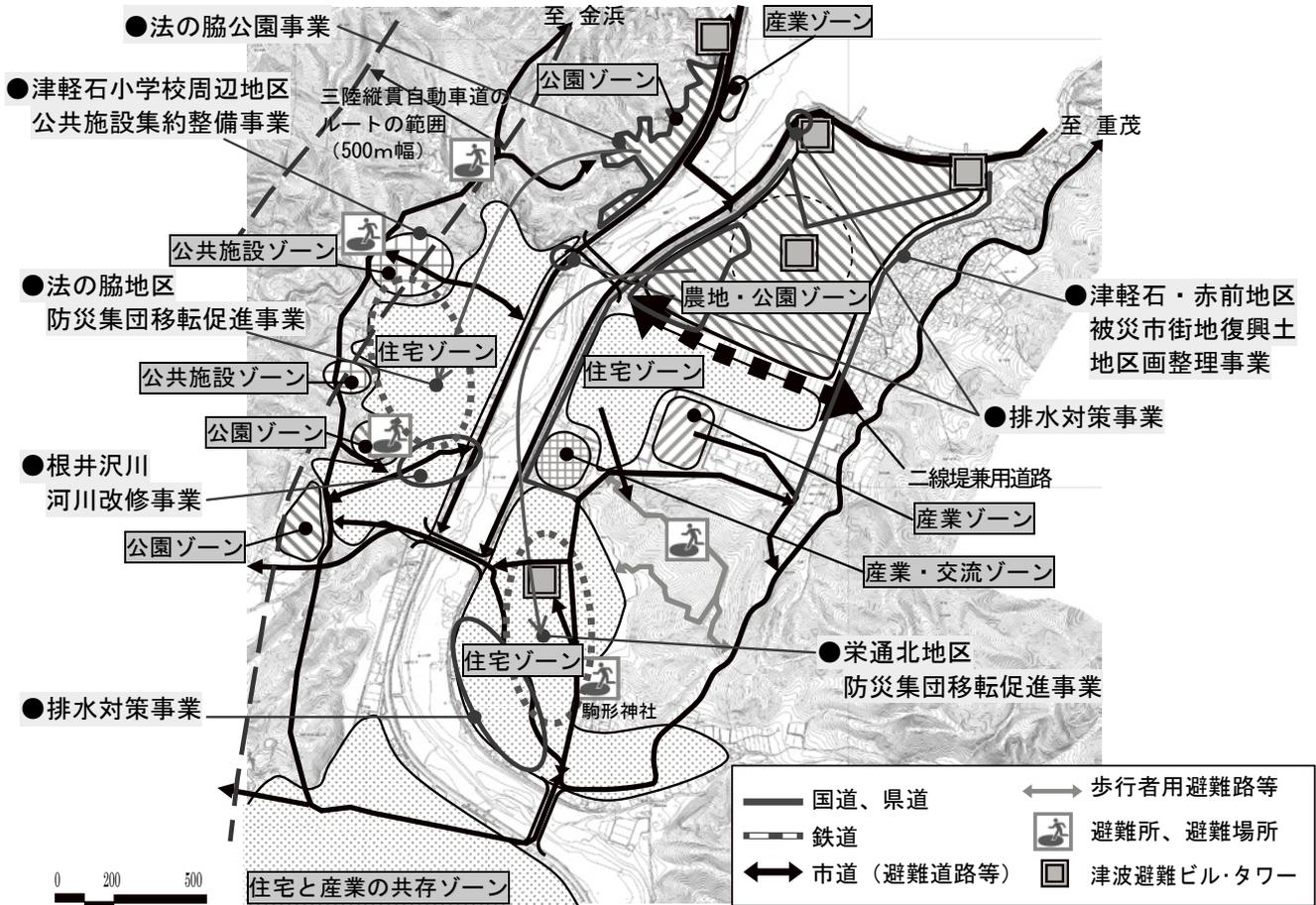
道路の嵩上げ	法の脇で越流津波を防御するためJRや国道の嵩上げ。 市街地に越流しないように河川堤防の強化や嵩上げ。
二線堤兼用道路の整備	予想浸水深が深い区域は津軽石川右岸では二線堤兼用道路の整備。
避難道路の整備	災害時でも地域間での避難が可能となるよう山側での避難道路の整備（赤前～藤畑、弘川～津軽石～金浜）。 津波発生時に自動車ですぐに避難できるよう稲荷橋、駒形橋の拡幅や嵩上げと、藤畑弘川間の橋梁新設。 津軽石川左岸において山側に迅速に避難できるような道路の整備。 久保田山に迅速に避難できるような栄通からの避難道路の整備。 工業高校から山側の避難道路へ迅速に避難できるような道路の整備（嵩上げ）。 津軽石中学校と駒形神社を直線で結ぶ避難道路の整備。 ふ化場から津軽石中学校方面に直接抜けることができる避難道路の整備。 災害時においては、三陸縦貫自動車道へ逃げられるような避難道路の整備。
避難場所の整備	久保田山、館山公園、津軽石小学校奥に避難場所の整備、機能充実。ヘリポートの併設。 住宅移転先で既存施設がない場合等は避難所兼用の集会所の設置。

津波避難タワーの整備	予想浸水深が深い区域内における津波避難タワーなどの整備。 津軽石中学校と公民館を合築して避難ビルとして活用。
排水施設等の整備	洪水（山津波）への対策として根井沢川の河川整備。 藤畑において台風時に浸水するため、排水対策の強化。 既存水路等からの排水施設の整備、機能充実。

その他、JR山田線の弘川駅の新設や三陸縦貫自動車道の津軽石インターチェンジ設置も要望する。

復興まちづくり計画図（素案）

復興まちづくり方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。



導入事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32以降
法の脇地区防災集団移転促進事業	調査・設計・協議	事業着手	住宅建設						
栄通北地区防災集団移転促進事業	調査・設計・協議	事業着手		住宅建設					
津軽石・赤前地区被災市街地復興土地区画整理事業	調査・設計・協議	事業着手（二線堤兼用道路整備含む）		住宅建設					
津軽石小学校周辺地区公共施設集約事業	調査・設計・協議	事業着手（宅地造成、公共施設整備）							

※事業スケジュールは現時点の想定です。「住宅建設」は各権利者が実施するものです。

★計画に盛り込まなかった検討意見（ ）はその理由

- ・高台を造成して住宅の移転地とする。（高台を造成する期間が長くなり、住宅を建設できるまでに時間がかかるため、少しでも早く住宅を建設できるようにするために既存市街地内への移転を行う。）
- ・館ヶ下地区の洪水（山津波）対策のため宅地の嵩上げを行う。（面的に嵩上げを実施することは既存住宅があり難しいため、根井沢川の河川改修を行うことで洪水（山津波）対策を実施する。）
- ・河川堤防に関して駒形橋上流も嵩上げする。（防潮堤等の嵩上げ整備により駒形橋上流まで津波が遡上することはないことから、台風時の洪水対策を目的とした排水対策を実施する。）

●第3回藤原地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：12月21日(水) 18:30～20:30

場所：市役所分庁舎3階 出席者：検討会メンバー8名

検討にあたっての情報提供

■津波シミュレーションについて

県から市町村が実施する復興まちづくりの参考とする津波シミュレーションについて、その条件設定の考え方が示されました。その条件により津波シミュレーションを実施した結果、藤原地区は藤原2丁目の海側の一部において浸水するが、浸水深はそれほど深くない結果になりました。

ただし、防潮堤が整備されても災害時の避難は大切であり、避難路や避難場所について話し合う必要があることを確認しました。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・災害に強い、安心して暮らせるまち
- ・港湾、国道を活用した活気のあるまち
- ・良好な住環境で人々が暮らすまち



地区復興まちづくりの方針（素案）

①土地利用の方針

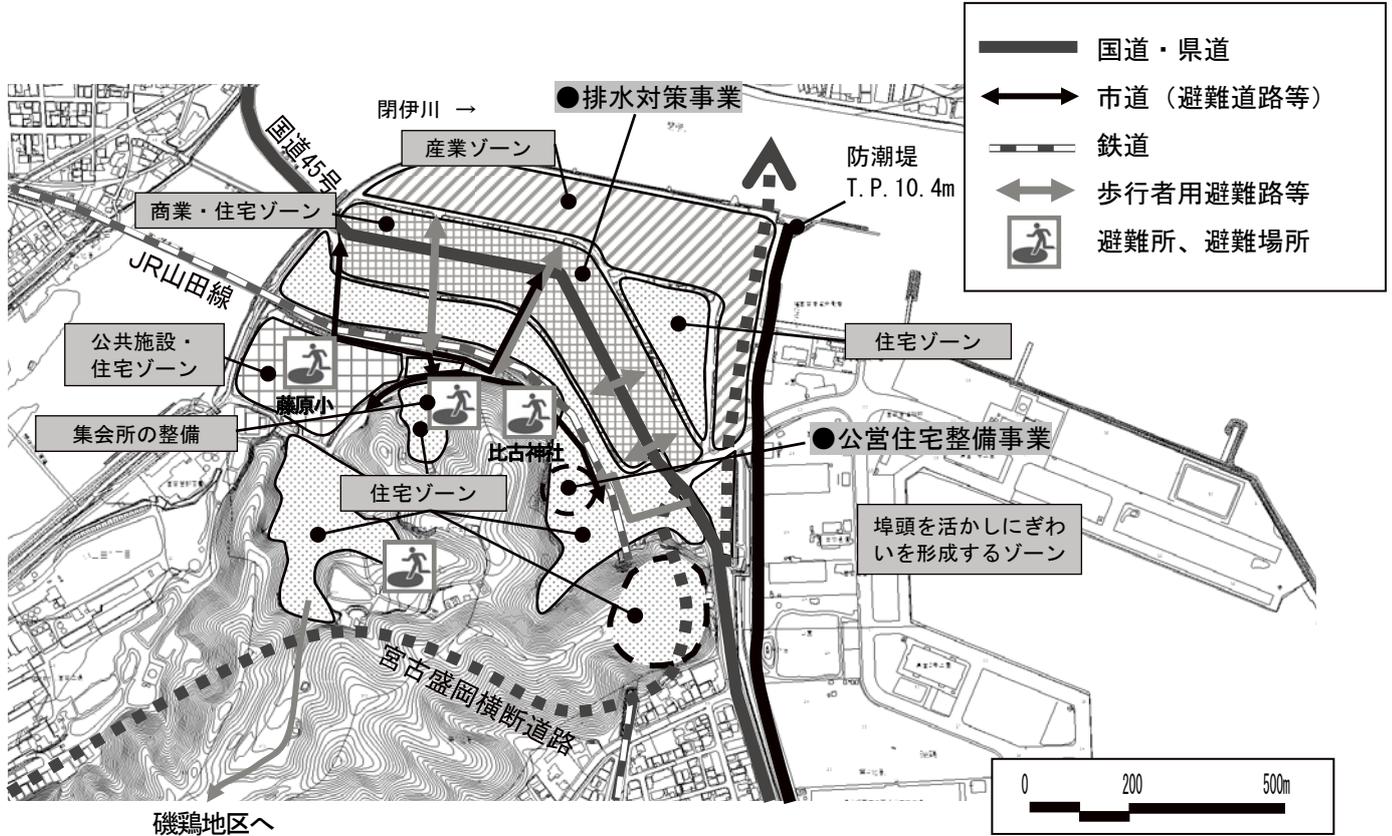
防潮堤沿い	既存の産業系施設や港湾機能を活かした新たな企業誘致を行うなど産業機能を集積する産業ゾーン。 ※企業立地を促進するための固定資産税の減免や特区の設定など支援制度の検討。
既存住宅地	JR山田線より海側の住宅地は、住民の安全な避難路を確保し住宅地として居住環境の向上を図る住宅ゾーン。山側の住宅地は、既存の住宅に加え、低未利用地を活用した住宅ゾーン。 ※区画整理実施済み地区で、面的な嵩上げが難しいため、建替え時のルールづくりを検討。
国道沿道	交通利便性を活かした商業・サービス施設等と住宅の共存する住宅・商業ゾーン。 内水の問題を改善するための排水対策。 ※個別の嵩上げによる再建を促進するためのまちづくりルールの検討。
港湾エリア	防潮堤より海側の埠頭を活かした関連施設のほか、海洋レジャー施設などが立地しにぎわいを形成するゾーン。
小学校周辺	藤原小学校周辺は、今後の児童数の減少によっては、公共施設ゾーンとして教育施設以外の利用も検討。
比古神社周辺	個別再建が難しい住民が地区内に住み続けるための低未利用地を活用した公営住宅の整備。
石崎周辺	宮古盛岡横断道路整備に併せた住宅など周辺の土地利用の推進。

②道路、防災等の施設配置の方針

防潮堤の整備	防潮堤や河川堤防の整備により地区の安全性を確保し、住宅や産業系施設等の現地再建。
避難場所・集会所の確保	地域住民の避難場所として藤原小学校、比古神社の安全性を確保する。さらに高台の低未利用地を活用した避難場所の確保。避難場所に併せた集会所の設置。
避難路、歩道橋などの整備	JR山田線を横断する道路整備や国道45号を横断する歩道橋の整備。さらに、より安全な避難路を確保するための国道の歩道橋から線路までを横断する避難デッキの整備。
歩行者用避難路	藤原小学校から磯鶏地区方面に安全に避難できる歩行者用避難路の整備。
主要な道路の整備	国道45号の愛宕・築地方面へのルート変更の検討。

復興まちづくり計画図（素案）

左に示す復興まちづくり方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。また、避難に必要な道路等の検討も行いました。



導入事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32以降
公営住宅整備事業	調査・設計・協議	住宅建設							
避難道路・避難場所の整備	調査・設計・協議	事業着手							
排水対策事業	調査・設計・協議	事業着手							
まちづくりルールの検討	まちづくりルールの検討						まちづくりの実施		

※事業スケジュールは現時点の想定です。

★計画に盛り込まなかった検討意見（ ）はその理由

- ・防潮堤沿いに頑丈な建物が建つことにより、その内側の住宅地の安全性が増すので、防潮堤沿いを構造規制エリアにできないか。（津波シミュレーションの結果、予想浸水深が軽微なことから規制を行う根拠がないため。）
- ・震災前から内水処理に問題があったが、地盤沈下によりさらに状況が悪化したので、面的な嵩上げをする。（面的に嵩上げすることは既存住宅が多数あるため困難。したがって、建替え時に嵩上げするなどのまちづくりルールを設け、将来的にまち全体の嵩上げを可能とする。また、そのための個別嵩上げの支援策も検討することとしている。）

●第3回田老地区復興まちづくり検討会

◆第3回検討会開催概要

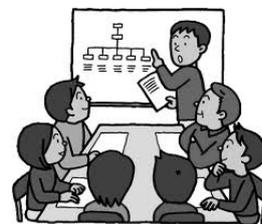
日時：12月21日(水) 18:30～21:00

場所：田老総合事務所3階会議室 出席者：検討会メンバー21名

※第3回検討会で十分な検討時間が取れなかったことから、日を改めて検討を行いました。

日時：1月5日(木) 13:30～17:00

場所：田老総合事務所3階会議室 出席者：検討会メンバー23名



検討にあたっての確認事項

■市民の方から寄せられた意見等について

まちづくり便りに寄せられたご意見、検討委員の方やNPO田老が実施したアンケート、大平地区からのご意見と検討会の意見を照らし合わせ、検討会にない意見について検討しました。

■津波シミュレーションについて

国道45号から山側、乙部の山側を浸水しない高さまで嵩上げする場合の必要盛土高を津波シミュレーションにより計算しました。その結果、国道45号から山側までは最大で3.8m、乙部の山側は7mの盛土高が必要であることをご説明しました。

■国道、県道、河川堤防の整備に関する協議状況について

国道のみを嵩上げし防潮堤として活用することはできませんが、背後のまちづくりとともに嵩上げすることは考えられます。県道は、嵩上げは考えられるものの、鉄道の高さや河川堤防との関係から検討が必要とのことです。また、田老湾周辺の河川に津波のエネルギーを分散させることは、安全を確保できるだけの十分な断面がないことや新たな浸水区域が生じるなどの問題があることをご説明しました。

■防潮堤の形状等について

第3回検討会で、年内に県の防潮堤の災害査定が終わり、年明けには防潮堤の構造について情報提供ができることをご説明しておりましたが、災害査定計画図は標準断面であるため、実際の構造については、これから行う地質調査など詳細な調査・設計をしたうえで決まっていくことをご説明しました。

■小・中学校の位置について

田老第一小学校と田老第一中学校の移転の可能性について、市教育委員会に確認したところ、当面は現位置での利用を考えており、今年度は、中学校の校舎の復興を進め、来年度は、プールの復旧を行うとのことでした。

■アイノ山高台移転について

アイノ山に100戸の高台住宅地を造成する案を作図しましたが、取付道路が北高校方面から迂回し延長が長いうえ、勾配、カーブもきついため利用しづらい道路に加え、造成地についても大きな法面が生じ造成費用が多額になることをご説明しました。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・誰もが安心して住めるまち、災害に強いまち
- ・住環境が良く、人に優しいまち、楽しいまち、ふるさとといえるまち
- ・漁業のまち、観光のまち、海と親しむまち
- ・商業のまち、製造業のまち、産業が盛んなまち

地区復興まちづくりの方針（素案）

① 土地利用の方針

移転対象	一部移転とする（危険な区域は近くの高台等に移転する）。 ※今回浸水しない周辺も含め安全な高台等に移転するという意見もある。 全戸移転する場合は、高台に田老の中心となる広場に面した商業エリアを設け、学校、銀行、屯所、有床の診療所、皆が集まる場所を設ける。
移転先	乙部高台、古田、グリーンピア周辺等

土地 利用	野原地区	水産業・漁業等の施設。 水産加工団地。
	漁港地区(堤外地)	漁業、水産業のための土地利用。子ども達が海と親しめる場所。
	大平地区(駅前)	嵩上げして可住地。駅前商業地。
	国道45号の山側	面的に嵩上げして可住地。
	二線堤と国道45号の間	地域イベント広場、公園のある商業地。 商業地(商業施設の上層階から避難路と接続)。 条件付き可住地(津波に耐える構造の建物の1階にピロティ(通り抜け)を設けた商業施設。 浸水階より高い階のみ住宅やグループホーム等を認める)。
	乙部、青砂里	非可住地。
	野中地区	スポーツ施設や市民会館などの公共施設用地。 集団農場、製造業、養殖や新産業用地。 ソーラーパネルの設置など、民間の力を活用。雇用を発生させる産業用地。 非可住地(公園・池とし、津波のエネルギーを弱める)。

② 道路、防災等の施設配置の方針

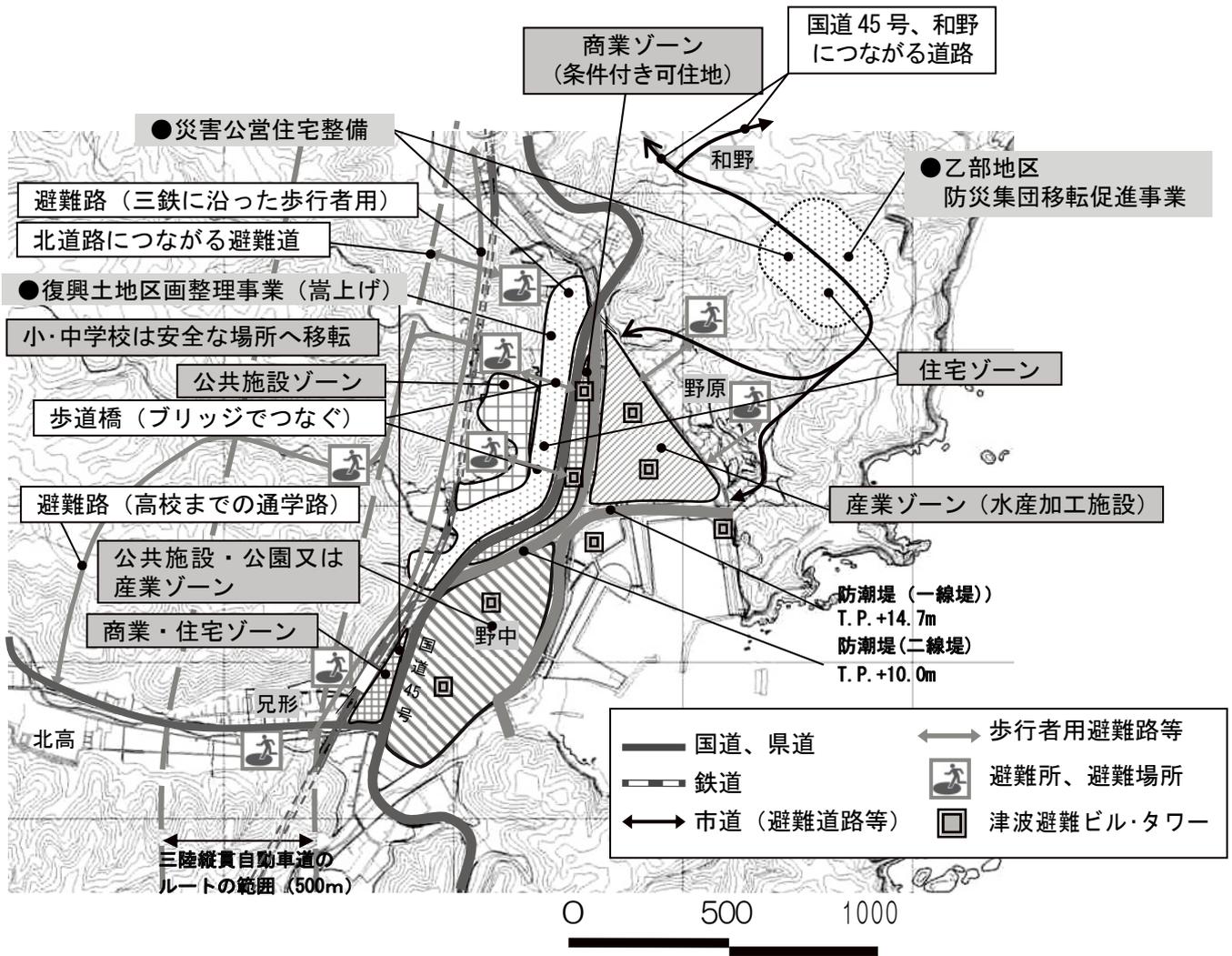
防潮堤	防潮堤の水門は可能な限り減らし、防潮堤を乗り越えるスロープを整備。
避難場所、避難タワー、ブリッジの整備	予想浸水深が深い区域内には津波避難タワーやブリッジなどを整備し、地区周辺の高台に避難場所を適切に配置するとともに安全性を高め機能充実を図る。
避難路・避難道	安全な高さで連絡できる避難道路を整備するものとし、地区中心部と北高校を結ぶ歩行者道路の整備。三鉄に沿った歩行者用道路、三陸縦貫道路につながる歩行者用避難道の整備。
公園の整備	野中地区に運動公園整備。防潮堤クロスポイントに緩衝緑地整備。 二線堤と国道45号の間にイベント広場整備。 中学校を移転し、跡地の校庭をイベント広場。兄形団地に公園整備。
道路	国道45号については、まちづくりとともに嵩上げする案と現状の高さのままとする案がある。 乙部・青砂里地区の高台住宅地にアクセスする道路整備。 地区中心部と港を連結する防潮堤を乗り越す道路を整備。
排水施設	地区中心部の排水対策。
鉄道駅	田老駅は現位置。
小・中学校	小・中学校は、安全な場所へ移転。

★計画に盛り込まなかった検討意見 ()はその理由

- ・防潮堤の線形の見直し及び天端に車道を設ける。(防潮堤の線形及び構造については、今後県が進める地質調査や詳細設計により具体的になってくるものではあるが、地質の状況などにより大きく左右されることから現段階での判断は困難であるため。)
- ・野原地区を可住地とする。(津波シミュレーション結果、予想浸水深が非常に深く危険なため。)
- ・被災地はすべて非可住地。(津波シミュレーション結果、予想される浸水が軽微な浅い区域を非可住地とする根拠がないため。)
- ・兄形地区に運動公園。(兄形地区で十分な用地を確保することが困難であるため。)
- ・国道45号を嵩上げし防潮堤を沿うルートに変更。
(国道を、防災機能を持たせる目的で整備することは困難であるため。)
- ・河川に津波を流す。(津波を吸収できる容量がない。また、今回浸水しなかった上流部の被害が懸念されるため。)
- ・アイノ山に高台移転。(地形が急峻なため、取付道路の確保に問題が多く、造成費用も多額になるため。)
- ・乙部、青砂里の山側住宅地をひな壇状に嵩上げし居住地。(津波シミュレーション結果、浸水しない高さまでの盛土高が7mを必要とし住宅地とするには困難であるため。)

復興まちづくり計画図（素案）

復興まちづくり方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。



事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32以降
乙部地区防災集団移転促進事業	調査・設計・協議	事業着手			住宅建設				
田老荒谷、館が森、川向 嵩上げ復興 土地区画整理事業	調査・設計・協議	事業着手			住宅建設				
駅前地区嵩上げ区画整理事業	調査・設計・協議	事業着手（宅地造成、公共施設整備）							
災害公営住宅整備事業			調査・設計・協議	事業着手					

※事業スケジュールは現時点の想定です。「住宅建設」は各権利者が実施するものです。

※このほか、避難施設、道路等の整備事業、ソフト事業、以前からの田老地区の課題に対応したまちづくり事業があります。

●各地区の検討会の様子

津 軽 石 地 区



藤 原 地 区



田 老 地 区



●次回のまちづくり検討会の予定

◆議 題

『内覧会の報告』『地区復興まちづくり計画（案）の検討』

内覧会で皆様からいただいたご意見を基に計画の再検討を行い、地区復興まちづくり計画（案）として決定します。

◆日 程

地区名	日 時 ・ 場 所
田老地区	【日時】平成24年1月30日(月) 18:30～ 【場所】田老総合事務所3階3-1会議室
藤原地区	【日時】平成24年1月31日(火) 18:30～ 【場所】市役所6階大ホール
津軽石地区	【日時】平成24年2月1日(水) 18:00～ 【場所】荷竹自治会館

※3地区とも傍聴ができます。



●内覧会開催のご案内

地区復興まちづくり検討会でとりまとめた「地区復興まちづくり計画（素案）」を市民の皆様に広く公開し、ご意見をいただくため、1月14日（土）～1月24日（火）の期間で内覧会を開催しています。

各地区の会場で、それぞれの地区の内容を掲示のうえご説明いたします。日にちによって掲示を行う会場が異なりますので、以下の表で開催日時等をご確認のうえ、ご来場いただけますようご案内いたします。

開催場所		開催日程										
地区名	会場	1/14 (土)	1/15 (日)	1/16 (月)	1/17 (火)	1/18 (水)	1/19 (木)	1/20 (金)	1/21 (土)	1/22 (日)	1/23 (月)	1/24 (火)
田老	榎内地区集会施設	○		○								
	グリーンピア三陸みやこ 体育館横集会所		○		○							
	田老総合事務所 3階3-1会議室	○	○	○	○							
鉾ヶ崎	鉾ヶ崎小学校仮設住宅 談話室								○	○	○	○
愛宕・ 築地・ 光岸地	愛宕小学校仮設住宅 談話室								○	○	○	○
藤原	宮古市公害試験室	○	○	○	○							
磯鶏	西上村地区会館							○	○	○	○	
高浜	高浜コミュニティ消防 センター							○	○	○	○	
金浜	金浜老人福祉センター							○	○	○	○	
津軽石	荷竹自治会館	○	○	○	○							
赤前	赤前小学校仮設住宅 談話室						○	○	○	○		
中心 市街地	市役所分庁舎3階大会議室							○	○	○	○	
全地区	市役所分庁舎3階大会議室							○	○	○	○	

※内覧会の開催時間は、**各会場とも 10:00～15:00 まで**となります。

※市役所分庁舎3階大会議室では、**1月20日～1月23日まで10地区全ての計画をご覧になれます。**

「地区復興まちづくり便り」は、各地区で開催した地区復興まちづくりの会や現在開催されている検討会等の検討状況の報告を行うとともに、報告内容に対するご意見を住民の皆様から広くいただくことを目的として発行しております。添付の意見記入用紙を利用いただき、多数のご意見をお寄せくださるようお願いいたします。



皆様のご意見をお待ちしております！

